

令和7年 恵庭市議会第4回定例会議事日程表（11月27日）

1. 日 程

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名について	
2		会期の決定について	
3		諸般の報告	
4		所信表明	
5		行政報告	
6		教育行政報告	
7	報告第1号	専決処分の報告について	報告
8	議案第1号	第6期恵庭市総合計画の基本構想について	総計特委付託
9	議案第2号	恵庭市体育施設条例の一部改正について	即決・簡易
10	議案第3号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃
11	議案第4号	恵庭市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	〃
12	議案第5号	恵庭市高等学校等奨学金支給条例の制定について	総文委付託
13	議案第6号	恵庭市火災予防条例の一部改正について	即決・簡易
14	議案第7号	公の施設の指定管理者の指定について（花の拠点）	〃
15	議案第8号	公の施設の指定管理者の指定について（恵庭市営住宅11団地）	〃
16	議案第9号	恵庭市民会館耐震化等改修工事の内建築工事（2期工事）の請負契約の締結について	(一括) 即決・簡易
17	議案第10号	恵庭市民会館耐震化等改修工事の内電気設備工事（2期工事）の請負契約の締結について	
18	議案第11号	令和7年度恵庭市一般会計補正予算（第6号）	即決・簡易
19	議案第12号	恵庭市体育施設条例の一部改正について	厚消委付託
20	陳情第5号	介護保険制度改正に向けた意見書の提出を求める陳情書	〃
21		一般質問	

2. 会 期

	日 程	曜日	会 議 区 分	摘 要
1	1 1 月 2 7 日	木	本会議(10：00)	諸般の報告・行政報告・教育行政報告・議案審議
2	1 1 月 2 8 日	金	休 会	
3	1 1 月 2 9 日	土	休 会	
4	1 1 月 3 0 日	日	休 会	
5	1 2 月 1 日	月	休 会	
6	1 2 月 2 日	火	本会議(10：00)	一般質問
7	1 2 月 3 日	水	本会議(10：00)	一般質問
8	1 2 月 4 日	木	本会議(10：00)	一般質問
9	1 2 月 5 日	金	本会議(13：00)	一般質問
			委 員 会 (※本会議終了後)	議会運営委員会
10	1 2 月 6 日	土	休 会	
11	1 2 月 7 日	日	休 会	
12	1 2 月 8 日	月	委員会(10：00)	総務文教常任委員会
13	1 2 月 9 日	火	委員会(10：00)	厚生消防常任委員会
14	1 2 月 1 0 日	水	委員会(10：00)	経済建設常任委員会
15	1 2 月 1 1 日	木	委員会(10：00)	基地特別委員会
			委員会(13：00)	議会改革特別委員会
16	1 2 月 1 2 日	金	委員会(10：00)	恵庭市議会ハラスメント根絶特別委員会
			委員会(13：00)	総合計画特別委員会
			委員会(15：00)	議会広報特別委員会
17	1 2 月 1 3 日	土	休 会	
18	1 2 月 1 4 日	日	休 会	
19	1 2 月 1 5 日	月	委員会(10：00)	議会運営委員会
20	1 2 月 1 6 日	火	本会議(13：00)	審査報告・議案審議

議案第 12 号

恵庭市体育施設条例の一部改正について

恵庭市体育施設条例の一部を次のとおり改正することについて議決を求める。

令和7年11月27日提出

恵庭市議会議員 柏野大介 新岡知恵

記

恵庭市体育施設条例の一部を改正する条例

恵庭市体育施設条例（平成１７年条例第２２号）の一部を次のように改正する。

現行

第 1 条～第 18 条（略）

別表(第 7 条関係)

(1)～(4)（略）

(5) 市民スキー場

区分	使用料	
	大人	小人
(略)		

備考

(1)（略）

(2) 大人は中学生以上とし、小人は小学生以下とする。ただし、小学校入学前の者は

無料とする。

(3)～(7)（略）

(6) 市民スキー場(学校授業で使用の場合)

改正案

第 1 条～第 18 条（略）

別表(第 7 条関係)

(1)～(4)（略）

(5) 市民スキー場

区分	使用料	
	大人	小人
(略)		

備考

(1)（略）

(2) 大人は中学生以上とし、小人は小学生以下とする。ただし、学齢に達しない者、市内に居住する小学校の児童及び市内に居住する中学校の生徒の使用料は、
無料とする。

(3)～(7)（略）

(6) 市民スキー場(学校授業で使用の場合)

現行				改正案	
区分	使用料			区分	使用料
	高校生以上	中学生	小学生		高校生以上
学校授業1日券	500円	300円	250円	学校授業 1 日券	500 円
備考 (1) 使用料には、消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。 (2) 学校授業 1 日券は、当日限りとする。 (3) 学校授業 1 日券は、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に規定する学校及び専修学校(以下「学校等」という。)であって、市内の学校等が教育活動等のために使用する場合とする。この場合において、当該学校等の引率者については、使用料を無料とする。				備考 (1) 使用料には、消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。 (2) 学校授業 1 日券は、当日限りとする。 (3) 学校授業 1 日券は、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に規定する学校及び専修学校(以下「学校等」という。)であって、市内の学校等が教育活動等のために使用する場合とする。この場合において、当該学校等の引率者については、使用料を無料とする。	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

陳情第5号

介護保険制度改正に向けた意見書の提出を求める陳情書

(陳情趣旨)

介護保険制度がスタートし四半世紀となりますが、現在、介護を取り巻く環境は大変厳しい状況です。介護に関わる職員の実質賃金は上昇せず、魅力ある、重要な仕事である一方で十分な報酬が得られず介護従事者不足が続いているというのが実情です。2024年度の制度「改正」では報酬が引き下げられ、休廃業件数が過去最高となっています。介護職員の基礎報酬の引き上げや職場の環境整備についても早急に改定することが求められます。

また、2021年度の財政制度審議会において、ケアマネジメントの10割給付の見直しや要介護1、2を軽度な介護者と位置付け直すことが検討されました。しかし、これらは利用者負担の増加や介護保険料を納めているにもかかわらず介護サービスを利用できない矛盾した状況になる等の議論の末、見送られました。今回の審議会でも再度検討テーマとされていることは納得できるものではありません。

全ての高齢者が尊厳を保ち自立した生活を送るというのが介護保険制度の基本的な理念です。2027年度の制度「改正」が利用者にも事業者にも持続可能な制度となるよう、以下の内容に関して国に意見書を提出していただくことを要望いたします。

(陳情事項)

1. ケアマネジメントの10割給付の維持
2. 在宅介護を支える訪問介護・通所介護の給付の充実
3. 利用者負担の現状維持と低所得者への対策
4. 訪問介護の基本報酬の引き上げ
5. 人材不足が危惧されるケアマネジャー、ホームヘルパーを増やすため、実効性のある施策づくり
6. 介護保険財源の確保に向け、国の負担割合の引き上げ

令和7年11月27日

恵庭市議会

議長 川 原 光 男 様

陳情者 生活クラブ生活協同組合恵庭支部

氏名 竹 森 明 子

住所



一 般 質 問 の 順 位 及 び 時 間

順	月 日	氏 名	通 告 時 間	摘 要
1	1 2 月 2 日	新岡 知恵	6 0 分	
2		柏野 大介	7 0 分	
3		澁谷 敏明	4 0 分	
4		宮 利徳	5 0 分	
5	1 2 月 3 日	吉永 孝之	6 0 分	
6		三上 まどか	4 0 分	
7		早坂 政芳	4 0 分	
8		矢野 浩章	4 0 分	
9	1 2 月 4 日	石井 美季	5 0 分	
10		川股 洋一	5 0 分	
11		野沢 宏紀	5 0 分	
12		松島 緑	5 0 分	
13	1 2 月 5 日	生本 富士代	5 0 分	
14		小林 卓矢	5 0 分	
15		太田 実保	5 0 分	

各 常 任 ・ 特 別 ・ 議 会 運 営 委 員 会 日 程

委 員 会	月 日	時 間	場 所	事 項
総 務 文 教 会 常 任 委 員 会	1 2 月 8 日	10 : 00	委員会室	・ 付託案件審査 ・ 所管事務調査
厚 生 消 防 会 常 任 委 員 会	1 2 月 9 日	10 : 00	委員会室	・ 付託案件審査 ・ 所管事務調査
経 済 建 設 会 常 任 委 員 会	1 2 月 1 0 日	10 : 00	委員会室	・ 所管事務調査
基地特別委員会	1 2 月 1 1 日	10 : 00	委員会室	・ 所管事務調査
議 会 改 革 会 特 別 委 員 会	1 2 月 1 1 日	13 : 00	委員会室	・ 所管事務調査
恵庭市議会ハラスメント根絶特別委員会	1 2 月 1 2 日	10 : 00	委員会室	・ 所管事務調査
総 合 計 画 会 特 別 委 員 会	1 2 月 1 2 日	13 : 00	委員会室	・ 付託案件審査 ・ 所管事務調査
議 会 広 報 会 特 別 委 員 会	1 2 月 1 2 日	15 : 00	委員会室	・ 所管事務調査
議会運営委員会	1 2 月 5 日	本会議終了後	委員会室	・ 意見案の調整
	1 2 月 1 5 日	10 : 00		・ 追加案件